

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 宮崎県
農業委員会名： 延岡市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	1,760	940				2,700
経営耕地面積	1,167	345	156	170	19	1,512
遊休農地面積	17.3	6.2	6.2			23.5
農地台帳面積	1,886	1,193	1,193			3,079

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,447
自給的農家数	932
販売農家数	1,515
主業農家数	278
準主業農家数	365
副業的農家数	872

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,290
女性	1,164
40代以下	164

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	181
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	6
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	23	23	21

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,700 ha	464.8 ha	17.20 %
課 題	・農業従事者の減少及び高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散・狭隘等が農業経営効率化の妨げとなっている。今後、農地中間管理機構等を活用した農地の利用集積を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
504.8 ha	536.2 ha	71.4 ha	106.22 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・関係機関と連携し、農地中間管理機構や農地利用集積円滑化団体を活用しながら農地の利用集積を図る。 ・農地を所有する非農家に対して、「農業委員会だより」(11月発行)や市広報誌、更にはホームページにより、農地の利用権設定制度等を周知し、担い手農家への農地の利用集積に向けた掘り起こし活動に努める。
活動実績	・農業委員、推進委員を対象に、R2.10.28に農地中間管理事業の研修を実施し、農地集積の取組みについて啓発した。・農地利用集積円滑化事業の終了に伴い、対象農地の農地中間管理事業への移行について推進した。・市内7地区において、「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組みが行われ、農業委員会として話し合いに参加した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・目標値は達成したが、更なる集積面積の拡大のため、今後も関係課・機関と協力し、担い手への集積に努める必要がある。
活動に対する評価	・担い手の掘り起こしに努め、農地中間管理事業による集積を推進していく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	4 経営体	13 経営体	2 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.3 ha	16 ha	3.6 ha
課題	・新規就農の相談等はあるものの、相応の初期投資が必要であることや栽培技術の習得に時間]を要するなど様々な要因により、実際の就農には至らないケースが多い。 ・新規参入があった場合、本人が希望する農地(地理的条件、価格等)が見つからない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5 経営体	5 経営体	100 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
3.5 ha	2.9 ha	83 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農業関係機関等で構成する「延岡市農業再生協議会担い手対策推進部会」と連携した情報の共有を図り新たな参入を図る。 ・市総合農政課が所管する新規参入を促進する事業の周知、活用を図る。 ・農業委員会の区域内において高齢化等により農地の遊休化が深刻な地域について、新規就農等を促進する。
活動実績	・関係機関等の協力のもと、参入目標は達成したが、新規参入する本人の希望する農地が見つからないなどの課題がある。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・新規参入者数は、目標数値を達成できたが、面積については未達成となった。今後も関係機関と連携し、意欲のある農業者の情報収集を行いながら啓発活動を展開していきたい。
活動に対する評価	・関係機関や農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し、参入拡大に努める必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,723.5 ha	23.5 ha	0.86 %
課 題	・農業従事者の減少及び高齢化、また鳥獣被害等により、荒廃農地の増加が想定される。 ・森林化、原野化により、農地に復元しても継続して利用することができないと見込まれる土地が相当あり、労働力、経済的に見ても、荒廃農地の解消は厳しい状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3 ha	4.9 ha	163 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	42人	8月～10月	9月～11月	
	調査方法	担当農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員による調査			
	農地の利用意向調査	前年度の調査結果を反映した水土里情報システム画面をもとに現地確認作業			
	その他の活動	調査実施時期：11月～12月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		42人	8月～10月	11月～1月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 1月～3月	調査結果取りまとめ時期： 3月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数： 67筆	調査数： 筆	調査数： 筆	
		調査面積： 3.1 ha	調査面積： ha	調査面積： ha	
	その他の活動	調査実施について広報誌等で周知			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・農業委員、農地利用最適化推進委員による利用状況調査と日頃のパトロール実施による現状把握を行ってきた結果が数値に現われたと思われる。
活動に対する評価	・おおむね計画どおりに実施できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2, 700 ha	6. 5 ha
課 題	・農地法の規定を知らずに違反転用しているケースが多く、農地法に基づく転用の周知に係る啓発活動を引き続き実施していく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
6. 7 ha	△0. 2 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・違反転用に対する是正指導(通年) ・市広報紙や農業委員会だよりによる市民への周知(年1～2回) ・農業委員・推進委員による農地パトロールを強化し、違反転用の早期発見を行う。
活動実績	・違反転用に対する是正指導(通年) の実施 ・農業委員・農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施(通年) ・広報紙(農業委員会だより)での啓発記事掲載(11月)
活動に対する評価	・是正指導を行ったが改善されないケースが見られた。農地転用制度等の広報は定期的に周知していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数 134 件：うち許可 134 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	農業委員による現地調査及び添付書類等の書類審査					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	審査基準等要件を踏まえた審議及び個人情報保護への留意					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		134 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録のホームページ掲載・閲覧					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	28 日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 66 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	・農業委員、農地利用最適化推進委員による現地調査確認及び添付書類・その他参考資料による書類審査			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	・許可基準を踏まえ、事業内容、立地状況等を総合的に判断			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	・総会議事録をHPにて公表			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	15 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	15 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件	公表時期 令和 年 月
		情報の提供方法: HP、農業委員会だよりに掲載	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1, 546 件	取りまとめ時期 令和 3 年 3 月
		情報の提供方法: 議事録(HP掲載)に記載	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3, 079 ha	
		データ更新: 農地台帳に係る住基・固定台帳データの更新。毎月の定例総会終了後、農地の権利異動、転用等の状況について情報の更新を実施。	
		公表: 全国農地ナビにて公表済	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記 IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--